

## 第1 2次鳥取市総合計画（案）からの主な修正内容

修 正 後	修 正 前	備 考
<p>(P10)</p> <p>2. 鳥取市ってどんなまち？</p> <p>(2) 鳥取市の現状</p> <p>③財政</p> <p>令和6（2024）年度に本市が1年間に使ったお金（一般会計決算額）は、全体で約1,114億円でした。そのうち、約238億円が市民や市内の事業者が納める市税で賄われています。</p> <p>■決算</p> <p>いま（令和6年度） 約1,114億円 市民一人あたり62.1万円</p> <p>10年前（平成26年度） 約913億円 市民一人あたり47.3万円</p> <p>■市税</p> <p>いま（令和6年度） 約238億円 市民一人あたり13.3万円</p> <p>10年前（平成26年度） 約233億円 市民一人あたり12.1万円</p> <p>(P40)</p> <p>1 教育の充実・郷土愛の醸成 【みんなでとりくむ】</p> <p><u>市民・事業者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭で子どもの生活・学習習慣・健康づくりに取り組みましょう。</li> <li>◆学校と連携・協働し、子どもの成長を支援する環境づくりに努めましょう。</li> </ul>	<p>2. 鳥取市ってどんなまち？</p> <p>(2) 鳥取市の現状</p> <p>③財政</p> <p>令和5（2023）年度に本市が1年間に使ったお金（一般会計決算額）は、全体で約1,113億円でした。そのうち、約243億円が市民や市内の事業者が納める市税で賄われています。</p> <p>■決算</p> <p>いま（令和5年度） 約1,113億円 市民一人あたり61.4万円</p> <p>10年前（平成25年度） 約932億円 市民一人あたり48.1万円</p> <p>■市税</p> <p>いま（令和5年度） 約243億円 市民一人あたり13.4万円</p> <p>10年前（平成25年度） 約231億円 市民一人あたり12.1万円</p>	事務局 修正
<p>1 教育の充実・郷土愛の醸成 【みんなでとりくむ】</p> <p><u>市民</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭で子どもの生活・学習習慣・健康づくりに取り組みましょう。</li> <li>◆学校と連携・協働し、子どもの成長を支援する環境づくりに努めましょう。</li> </ul> <p><u>事業者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆保護者が子育てしやすい環境づくりに取り組みましょう。</li> <li>◆学校の教育活動に協力し、こどもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めましょう。</li> </ul>	<p>1 教育の充実・郷土愛の醸成 【みんなでとりくむ】</p> <p><u>市民</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭で子どもの生活・学習習慣・健康づくりに取り組みましょう。</li> <li>◆学校と連携・協働し、子どもの成長を支援する環境づくりに努めましょう。</li> </ul> <p><u>事業者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆保護者が子育てしやすい環境づくりに取り組みましょう。</li> <li>◆学校の教育活動に協力し、こどもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めましょう。</li> </ul>	事務局 修正

修 正 後	修 正 前	備 考
(P52) 1 健康づくり・疾病予防・介護予防の推進 【施策の体系】 IV 介護予防・フレイル予防の推進 ◆高齢者の介護予防活動の推進 <u>◆高齢者のフレイル対策の充実</u> ◆高齢者の集いの場の拡充	1 健康づくり・疾病予防・介護予防の推進 【施策の体系】 IV 介護予防・フレイル予防の推進 <u>◆高齢者の健康寿命の実現</u> ◆高齢者の介護予防活動の推進 <u>◆高齢者の地域での交流促進</u> ◆高齢者の集いの場の拡充	事務局 修正
(P54) 2 保健衛生の推進と医療の確保 【施策の体系】 V 動物愛護の推進 ◆飼い主への適正飼養の啓発 ◆犬猫の返還、譲渡の促進 <u>◆飼い主のいない猫の繁殖防止等の支援・指導</u>	2 保健衛生の推進と医療の確保 【施策の体系】 V 動物愛護の推進 ◆飼い主への適正飼養の啓発 ◆犬猫の返還、譲渡の促進 ◆飼い主のいない猫の関係者への適切な繁殖 防止等の管理の支援・指導	事務局 修正
(P56) 1 人権尊重社会の形成 【施策の体系】 IV 人権と福祉のまちづくり <u>◆人権福祉センターを通じた地域における 人権福祉の推進</u>	1 人権尊重社会の形成 【施策の体系】 IV 人権と福祉のまちづくり ◆人権福祉センター事業の推進	事務局 修正
(P62) 4 多文化共生のまちづくりの推進 【基本的方向】 外国人住民を単なる訪問者としてではなく「地域社会の構成員」ととらえ、日本人住民と外国人住民が互いの意見や文化を認め合い、 <u>人権を尊重し</u> 、外国人住民が主体的に地域づくりに参画することができる「多文化共生社会の実現」をめざします。	4 多文化共生のまちづくりの推進 【基本的方向】 外国人住民を単なる訪問者としてではなく「地域社会の構成員」ととらえ、日本人住民と外国人住民が互いの意見や文化を認め合い、外国人住民が主体的に地域づくりに参画することができる「多文化共生社会の実現」をめざします。	総合企画 委員会 委員意見

修 正 後	修 正 前	備 考
(P64) 5 協働のまちづくりの推進 【施策の体系】 I 参画と協働のまちづくりの展開 ◆市民と行政による協働のまちづくりの推進 ◆対話を通じた地域づくりの推進 ◆若者の発想をいかしたまちづくりの取組 促進 <b>◆地区公民館を拠点としたまちづくりの推進</b> ◆公民連携デスクの推進	5 協働のまちづくりの推進 【施策の体系】 I 参画と協働のまちづくりの展開 ◆市民と行政による協働のまちづくりの推進 ◆対話を通じた地域づくりの推進 ◆若者の発想をいかしたまちづくりの取組 促進 ◆公民連携デスクの推進	総合企画 委員会 委員意見
(P94) 3 安全・安心な消費生活の確保 【数値目標】 <u>消費者啓発事業（出前講座・講演会、情報発信など）の実施回数</u>	3 安全・安心な消費生活の確保 【数値目標】 地域や団体等からの依頼を受けて実施する出前講座、公共施設での啓発パネル展等の啓発活動の実施回数	事務局 修正
(P96) 1 循環型社会の形成 【施策の体系】 III ごみ減量化の推進 ◆生ごみ堆肥化の普及促進 ◆ごみの分別とリサイクルの推進 ◆循環資源の有効活用 ◆多様な生活形態に対応した排出環境の整備	1 循環型社会の形成 【施策の体系】 III ごみ減量化の推進 ◆生ごみ堆肥化の普及促進 <b>◆資源物の再資源化の推進</b> ◆ごみの分別とリサイクルの推進 ◆循環資源の有効活用 ◆多様な生活形態に対応した排出環境の整備	事務局 修正